

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
携帯電話等周波数有効利用方策委員会
700/900MHz帯移動通信システム作業班（第8回） 議事要旨（案）**

1 日時

平成22年12月20日（月） 14:30～15:35

2 場所

中央合同庁舎第7号館西館（金融庁） 13階 共用第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

作業班構成員：

若尾 正義	(社)電波産業会
石川 禎典	(株)日立製作所
石田 和人	クアルコムジャパン(株)
伊藤 健司	ノキアシーメンスネットワークス(株)
上杉 浩之	日本電気(株)
大津山 卓哉	(独)電子航法研究所
木津 雅文	トヨタ自動車(株)
草野 吉雅	京セラ(株)
小林 明	(社)電子情報技術産業協会
佐々木 邦夫	パナソニック(株)
菅田 明則	KDDI(株)
菅並 秀樹	日本放送協会
杉本 明久	(社)日本CATV技術協会
高田 仁	(社)日本民間放送連盟
田中 伸一	ソフトバンクモバイル(株)
谷口 正樹	富士通(株)
土居 義晴	三洋電機(株)
中川 永伸	(財)テレコムエンジニアリングセンター
中津川 征士	日本電信電話(株)
西本 修一	(財)移動無線センター
浜名 康広	(財)日本移動通信システム協会
古川 憲志	(株)NTTドコモ
古堅 厚弘	国土交通省
細野 清文	(株)ウィルコム (代理：横田 純也)
牧野 鉄雄	日本テレビ放送網(株) (代理：片柳 幸夫)
諸橋 知雄	イー・モバイル(株)
山口 博久	インテル(株)
山本 浩介	モトローラ(株) (代理：山本 信広)
山本 裕彦	シャープ(株)
要海 敏和	UQコミュニケーションズ(株)

事務局：

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課長 田原、同課 課長補佐 中里、同課
第二技術係長 松元

4 配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料81-700/900移8-1	700/900MHz帯移動通信システム作業班(第7回)議事要旨(案)	事務局
資料81-700/900移8-2	ICTタスクフォース「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」最終とりまとめ	事務局
資料81-700/900移8-3	今後の進め方について(案)	事務局
資料81-700/900移8-4	今後のスケジュール(案)	事務局
資料81-700/900移8-5	「700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」及び「携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件」に関する報告書目次(案)	事務局
参 考	委員会からの検討指示事項に対する作業班検討結果のまとめ	事務局
参考2	携帯電話等周波数有効利用方策委員会における検討状況(抜粋)	事務局
参考3	携帯電話等周波数有効利用方策委員会(第50回)議事要旨(案)	事務局

5 議事概要

(1) 前回議事要旨について

前回議事要旨(案)(資料81-700/900移8-1)及び当作業班との合同会合としての携帯電話等周波数有効利用方策委員会(第50回)会合議事要旨(案)(参考3)は、作業班構成員に事前に送付されていることから読み上げは省略して配付のみとし、気づきの点があれば、12/27(月)までに事務局まで知らせることとなった。(その後、修正意見等は特になかった。)

(2) これまでの検討状況について

事務局から、資料81-700/900移8-2に基づいて11月30日に策定されたICTタスクフォース「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」最終とりまとめについての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

山口構成員：資料81-700/900移8-2の10ページに700MHz帯の干渉検討例があり、その中にはITSが割り当てられることが前提として記載されているが、ITSがどこの周波数が最適であるかという議論も含めて全体の周波数の配置が行われるとの理解でよいか。

事務局：資料81-700/900移8-2の23ページの別紙2の中で「なお、ITSについては、早期に使用周波数を決定出来るよう努める。」とあり、700MHz帯の中で周波数が使用できるのであればそう努めるということを記載してある。また、21ページの別紙1の「(3) センサーシステムの導入」に「②自動車交通の安全性向上」ということで、700MHz帯でITS用に10MHz幅を「できるだけ早期に割当てを行うべき」と書かれている。

山口構成員：関連することだが、ITSのバンドがどこに割り当てられるかによって、全体の周波数の使い方が変わってくる可能性があるが、ITSについてはどのような場で結論が出されるのか。

事務局：ITSの関係については、情報通信審議会のITSの委員会もあるので、そちらの方で技術的条件の検討等を行う形になると思うが、全体的にいつ周波数を決めるかということについては、審議会での干渉検討や技術的条件の検討も踏まえて、総務省の方で整理をした上で決めていくという形になると思う。

(3) 今後の進め方について

事務局から、資料81-700/900移8-3、資料81-700/900移8-4及び資料81-700/900移8-5に基づいて、当作業班における今後の進め方についての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

古川構成員：資料81-700/900移8-5の10ページ目の「別添3-15 デジタルコードレス電話との干渉検討における計算の過程」が二重線で消してあるが、これは「なし」という理解でよいか。

事務局：「なし」ということである。紛らわしいが、デジタルコードレス電話関係の記述は「別添3-14 PHSとの干渉検討における計算の過程」に含まれるという意味で示しているものである。

若尾主任：報告書の目次案で確認だが、資料81-700/900移8-5の2～3ページ目にLTE、W-CDMA等の通信方式が列記されているが、これは今の技術基準ごとに個別に記載されるということか。

事務局：そのとおり。

菅田構成員：章立てについてのコメントだが、資料81-700/900移8-5の1ページ目のところで、第1部の第2章は「700/900MHz帯を使用する移動通信システムに係る干渉検討」となっており、その後第3章では「900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」となっている。将来的には「700MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」が出てくることから、第3章で700MHz帯、第4章で900MHz帯とする形もあり得るかと思われる。

若尾主任：一部答申という形を取るに当たって700MHz帯の説明は出てくると思うが、目次に入れるかどうかというのはもう少し先に進んでからの議論でいいかと思うが、事務局から何かあるか。

事務局：現時点で結論は決められないので、また別途決めることとしたい。

若尾主任：700MHz帯は来年3月までには間に合わない可能性があるがあるので、それも含めて検討が進んだ段階で議論してもらおうということにする。

山口構成員：今回の検討を開始するのと並行して、アジアやヨーロッパの国際標準化動向とのハーモナイゼーションについても情報的にはかなりあったかと思うが、これはどの部分に入れることになるのか。

事務局：国際標準化動向ということで、今のところは第1部の第1章の「1. 1」～「1. 2」あたりと考えている。

若尾主任：900MHz帯と700MHz帯では検討の進捗が若干異なってきたが、承知のように700MHz帯については2012年にリパックが終わらないと空かないものであり、それに対して900MHz帯は早急にとということのようである。特にその他に意見が無ければ、事務局から説明のあったこの3つの資料に基づいて進めることとするので、関係者においては報告書案の作成等の作業をお願いする。

(4) その他

事務局から、次回(第9回)作業班については平成23年1月の中下旬頃を予定しており、詳細については各アドホックグループの議論の状況を踏まえつつ、主任と相談の上別途事務局より連絡することとされた。

以上